

平成20年度 第3回いすみ市地域公共交通会議及び活性化協議会 会議録

日 時 平成20年10月21日(火) 午後1時30分～

場 所 いすみ市役所大原庁舎4階 総務常任委員会室

出席委員 丸 嶋 登 浅 野 和 夫 太 田 洋
米 本 嘉 雄 花 崎 幸 一 小 池 良 一
松 本 眞 國 藤 清三郎 野 村 泰 信
浅 野 正一郎 北 里 健 一 星 野 敏 一

代理出席 運輸支局(輸送) 県交通計画課 地域整備センター
いすみ警察署 いすみ鉄道(株)

欠席委員 奈 良 三 男 松 本 正 明 松 本 啓 吉

事 務 局 総 務 部 渡辺部長
企画政策課 黒須主査 小安主任主事

事務局 では、いすみ市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき丸嶋会長に議長をお願いしたいと思います。

丸嶋議長 それでは、しばしの間、議長を務めさせていただきます。
早速、議事に入りたいと思います。議題(1)いすみ市路線バス試行運行の実績について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、会議に入る前に前回会議の席上でご質問、ご要望のあった件につきましてご説明申し上げたいと思います。

まず1点目は、利用者増への対策。2点目といたしまして利用者促進方策。また、3点目といたしましては高齢者に対する考慮というこ

とで、ご質問、ご要望をいただいております。

以上3点につきまして、ご説明いたします。

1点目の利用者増への対策と2点目の利用者促進方策については類似しておりますので、一括でご説明いたします。

1番目として利用者の利便性を向上させるため停留所の増設を考えております。試行運行終了に伴いまして、本年12月より岬の巡回バスと夷隅の巡回バスが終了するという事で、停留所が引き上げになるわけでございます。古沢線で14本、音羽線で8本、夷隅線については29本、計51本の停留所が使わなくなります。この停留所を再利用いたしまして停留所間の広い箇所を設置し、51本のうち30本を利用し増設を考えております。また、2番目として条例を整備し、回数券、定期券の販売を考えております。3番目といたしましては、市の広報誌、ホームページを活用し、運行時刻、運行経路図を掲載したいと考えております。4番目といたしましては時刻表、経路図の全戸配布を考えております。いすみ市内の世帯数ですが9月末現在で16,051世帯でございます。5番目としては運行時間を極力列車に接続することでございます。以上が利用者増への対策と、利用者促進方策でございます。

次に高齢者に対する考慮についてですが、1番目として来年度にあわせて高齢者が使いやすいワンステップバス又は低床バス等の導入を検討してまいります。2番目として12月1日より65歳以上で運転免許を返上し、運転経歴証明書を所持している方については運賃を半額にしたいと考えております。

前回、8/20の会議の席上でご質問等がありました件については、以上でございます。

それでは、議題(1)いすみ市路線バス試行運行の実績についてご説明いたします。

(説明)

ありがとうございました。ただ今、議題(1)いすみ市路線バス試

行運行の実績についての説明がありました。前回会議の質問等に関する回答も含めましてご質問等がありますでしょうか。

特にないようですので、次にいきたいと思います。

議題（２）いすみ市バス交通運行に関する条例の制定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（説明）

丸嶋議長

ありがとうございました。

利用料のところは定期券、回数券が新規ですが、他のところとくらべて割引きはどうなっているのですか。

事務局

回数券につきましては、10回分の代金で11回使用できるようになっております。定期券につきましては、毎日使うのであれば安くなっておりますが、20日程度の利用ですと回数券と同じくらいになります。ですので、部活動をしている学生などには非常に便利であると思われま

す。また、この定期券は市内の路線すべてで使用可能ですので、そういったことでも便利であると思われま

丸嶋議長

ありがとうございました。他に何かございますか。

運輸支局

大原線、東海線など定期券、回数券がないところがありますが、なぜでしょうか。

事務局

大原線、東海線、大原・国吉線、布施線の4路線は週2日運行ですので、設定しておりません。

丸嶋議長

他に何かございますか。

ないようですので、次にいきたいと思います。

議題（３）市内循環バス及び大原巡回バスの運行時刻について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（説明）

丸嶋議長

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。

実際に運行を行っているバス事業者さんにご意見等ありますか。

星野委員

小湊鉄道の星野でございます。今、事務局のほうから説明があった時刻の改正案について私どものほうで検討を重ねてまいりましたが、全体的な運行形態については全く問題はありません。運行上、乗務員の休憩時間も取れておりますので、とても良いと思います。

また、便数が減ることとなりますが、利用者の多い時間帯をしっかりとカバーしており、偏りもなく問題はないと思います。今後の利用者増も十分見込めるのではないかと考えております。高齢者の方の利用につきましても通院、買い物に利用しやすいものになっていると思います。市内循環線のルートはJRの駅を4箇所通過しますが、循環ルートでは列車との接続をすべて網羅するのは困難であります。今回の時刻改正では、JRの大原駅、太東駅での接続を中心に接続を考慮しており非常に良くできていると思います。そして、通学に使える時間も設定しており、これにつきましても問題はありません。

全体的に、車両の運用につきましても無駄のない運行時間を設定されており、運行時刻も利用しやすいものになりますので、現在の運行時間と比べましても良いものであると思います。以上でございます。

北里委員

東線と浪花線の運行を委託されております都自動車の北里でございます。

時刻改正案につきまして、全体的な運行形態については問題ないと思います。特に、東線と浪花線はバス1台で運行を行っておりますが、

運行時間帯の設定も良くできておりますので、利用者は増加すると思われま。限られた台数のなかで浪花線を1便増便いたしましたので良い結果に繋がればと思っております。幅広い市民にご利用いただくという観点からも、高齢者などの買い物や学生の通学、また、通勤につきましてもJR大原駅での接続も考慮しており、よくできていると思います。

最後に、車両の運用につきましても無駄のない運行時間を設定されていると思います。以上でございます。

丸嶋議長

ありがとうございました。ただ今、事務局から時刻改正案についての説明と、実際に運行を行っておりますバス事業者さんのほうからご意見をいただきましたが、他にご意見等ありますでしょうか。

運輸支局

市内循環線の外回りの4便目が大原庁舎発13:40となっていて、JR大原駅の上り列車発が同じく13:40分ですが、これで乗り継ぐことができるのでしょうか。

事務局

大原庁舎から大原駅までは数分かかるので、乗り継ぎには問題ないと思われま。

丸嶋議長

他に何かありますでしょうか。

県交通計画課

列車との接続について、JRとの接続はよく考えてあると思いが、いすみ鉄道との接続についてニーズがどのくらいあるかわかりませんが接続を考慮しているのでしょうか。

事務局

昨年12月1日の試行運行開始当初の時刻では、JR大原駅といすみ鉄道の国吉駅、また、いすみシャトルバスにおいて乗り継げるような時刻設定にしてありましたが、国吉駅といすみシャトルバスへの乗り継ぎにおいては実際に利用する方がほとんどない状況でした。国吉

駅で乗り継ぎの時間を設定すると大原駅では時間が合わなかったりと、この3箇所すべてで乗り継ぎ設定をすることは困難であり、逆に不便なものになってしまいました。こういったことから今回の時刻改正案では乗り継ぎの時刻設定をJRの大原駅と太東駅に絞って設定させていただきます。

丸嶋議長

他に何かありますでしょうか。

特にないようですので、次にいきたいと思います。議題(4)市内循環バス路線・大原巡回バス路線・いすみシャトルバス路線の停留所増設について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(説明)

丸嶋議長

ありがとうございました。この件に関しまして何かご意見ありますでしょうか。

事務局

事前にいすみ警察署さんと一緒に現地を立ち会っていただいておりますので、ご意見いただければと思います。

いすみ警察署

設置箇所につきましては、特に問題はないと思われま。ただ、資料4を見る限りでは写真の4番、7番、8番などは少しずらしたほうが良いと思いますが、この写真のとおり設置するのでしょうか。

事務局

この資料のとおり設置すると確定しておりません。設置したイメージとっていただきたいと思います。

いすみ警察署

わかりました。商店街等の歩道は狭くなっており、その歩道に設置する場合は子供などが引っ掛けて怪我をすることのないように安全対策をお願いしたいと思います。あとは、警察署の管轄ではありませんが、私有地等に置く場合は所有者の了解を必ずとってくださるようお

願います。警察でもよくあるのですが、おじいさんに了解を得ておいたがその息子さんが相続したときに話を聞いてないということもありますので、そういうことのないようにご配慮くださるようお願いいたします。

以上でございます。

丸嶋議長

ありがとうございました。ただ今、警察署さんのほうからご指摘がありました。停留所をずらすことは可能でしょうか。

事務局

資料4の写真についてはあくまでイメージとして捉えていただきたいと思います。実際、これを基に警察署さんと現場を回りまして、停留所設置に安全なポイントには印を付けておきましたので、そこに設定することになっております。

また、私有地にかかる場合につきましては、所有者を調べまして賃借契約を結んだうえで設置するよういたします。

なお、今回の席上で原案のとおりに可決をいただいた後に、夷隅地域整備センターさんのほうに道路占用許可申請をさせていただきたいと思っております。

丸嶋議長

ただ今、説明のあったとおり、資料4の写真はイメージであり、実際とは多少のずれがあることを委員の方々にはご了承いただきたいと思います。

他に何かありますでしょうか。

特にないようでございますので、次に議題（5）その他にいきたいと思っております。事務局から何かありますでしょうか。

事務局

事務局からは特にありません。

丸嶋議長

それでは委員の方々で、議題（1）から（4）でご意見、ご質問等ありますでしょうか。

事務局

それでは、本会議に関連したことでよろしいでしょうか。

停留所の増設に関しましては、本会議で可決いただいた後に、夷隅地域整備センターさんへ申請をさせていただきます。市道に関しましてはいすみ市のほうへ申請をいたします。

また、運行の許認可につきましては、バス事業者さんから千葉運輸支局さんのほうに申請を出すわけですが、その際に、この会議において協議が整っていることの証明書を添付させていただきたいと思っております。申請は1ヶ月前までとなっているとのことですので、バス事業者さんにおかれましてはスムーズな手続きをお願いしたいと思います。

丸嶋議長

ありがとうございました。他になにかありますでしょうか。

それでは、無いようでございますので、委員の皆様方には長時間に渡りましてご審議ありがとうございました。本日の議題につきましては全て終了いたしましたので、これをもちまして議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。